

# 寒川町地域公共交通会議委員

を募集します！



地域公共交通会議は、道路運送法並びに地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を協議するための組織です。この会議は、公募の町民、交通事業者、学識経験者等による14人以内で構成され、会議は年2回から3回を予定しています。

■募集人数 1人

■委員任期 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

■報酬 日額（会議時間4時間未満）5,000円

※会議時間4時間以上のとき8,700円

あなたの意見

聞かせてください！！



## 応募資格

※任期の初日において次の要件をすべて満たす方

○寒川町に在住、在勤又は在学の満18歳以上であること。

○寒川町の他の審議会、委員会、懇話会等の委員に選任されていないこと。

○寒川町の行政機関の職員又は寒川町議会議員でないこと。

○同一の審議会等の公募委員を2期続けて務めている場合は、その職を退いてから2年以上経過していること

## 応募方法

裏面申込書、及び小論文（200～400字程度、様式自由、テーマ「寒川町での住民主体による地域交通の構築について」の私の考え方）を、都市計画課まで郵送、直接持参、ファクシミリ（FAX）、電子メールのいずれかの方法で提出。

※小論文は、次の3つのポイント及びその他特に注目すべき点に基づき、選考委員が採点します。

### 【小論文のポイント】

1. 住民・交通事業者・行政、左記3者の視点を持っているか。
2. 寒川町の公共交通をネットワーク（鉄道、路線バス、コミュニティバス等）として考えているか。
3. 寒川町の情勢をある程度認識しているか。

### 【提出方法】

○郵送の場合 〒253-0196

寒川町役場 都市建設部 都市計画課あて

○直接持参の場合 町役場本庁舎3階 都市計画課窓口まで

○ファクシミリの場合 0467(75)9906

○電子メールの場合 toshikei2@town.samukawa.kanagawa.jp

■申込書の配布場所 町役場本庁舎1階、都市計画課窓口、町民センター/分室、北部/南部文化福祉会館、寒川総合図書館、シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）、町ホームページ

■応募締切 令和8年1月26日（月）必着

■選考結果 申込書及び小論文により選考委員会で選考し、結果は文書でお知らせします。

■問い合わせ 寒川町役場都市建設部都市計画課都市計画・開発指導担当

電話0467(74)1111（代表）内線321